第５回トップフォーラム
（団体からの対価の支払）
日産自動車労働組合　350,000　都・港区
部品関連労働組合　1,140,000　都・港区
日立ＡＳ・ユニシア労働組合　250,000　厚木市
全日産・一般業種労働組合連合会　620,000　都・港区
全日産販売労働組合　540,000　都・港区
第１回国政報告会
（団体からの対価の支払）
日産自動車労働組合　890,000　都・港区
部品関連労働組合　1,500,000　都・港区
全日産・一般業種労働組合連合会　1,210,000　都・港区
全日産販売労働組合　1,000,000　都・港区
第２回国政報告会
（団体からの対価の支払）
日産自動車労働組合　890,000　都・港区
ＵＤトラックス労働組合　300,000　上尾市
全日産・一般業種労働組合連合会　1,200,000　都・港区
全日産販売労働組合　1,000,000　都・港区
第３回国政報告会
（団体からの対価の支払）
部品関連労働組合　1,500,000　都・港区
ジヤトコ労働組合　500,000　富士市
日産自動車労働組合　1,260,000　都・港区
全日産・一般業種労働組合連合会　1,210,000　都・港区
全日産販売労働組合　1,000,000　都・港区

同部九州電力総連政治活動委員会のうち３中
「個人分　778,640
政治団体分　3,822,240」　を
「個人分　772,640
政治団体分　3,828,240」　に改め、

同部九州電力総連政治活動委員会のうち５中
「年間五万円以下のもの　778,640」　を
「年間五万円以下のもの　772,640」　に、
「年間五万円以下のもの　30,000」　を
「年間五万円以下のもの　36,000」　に改め、

同部功志塾のうち１中
「収入総額　0」　を
「収入総額　4,825,000
本年収入額　4,825,000」　に改め、

同部功志塾のうち２中
「支出総額　0」　を
「支出総額　4,812,272」　に改め、

同部功志塾のうち２の次に次のように加える。
３　本年収入の内訳
個人の党費・会費（７人）　1,080,000
寄附　3,745,000
個人分　3,745,000
４　支出の内訳
経常経費　4,127,272
人件費　3,838,000
備品・消耗品費　203,776
事務所費　85,496
政治活動費　685,000
組織活動費　685,000
５　寄附の内訳
（個人分）
年間五万円以下のもの　3,745,000

同部政財界同志会のうち１中
「収入総額　16,521,367
前年繰越額　9,186,285」　を
「収入総額　16,041,367
前年繰越額　8,706,285」　に改め、

同部政財界同志会のうち２中
「支出総額　7,731,819」　を
「支出総額　8,691,819」　に改め、

同部政財界同志会のうち４中
「経常経費　32,780」　を
「経常経費　992,780
人件費　960,000」　に改め、

同部政治結社政道会のうち１中
「収入総額　1,114,274
前年繰越額　514,274
本年収入額　600,000」　を
「収入総額　3,989,389
前年繰越額　3,033,169
本年収入額　956,220」　に改め、

同部政治結社政道会のうち３中
「個人の党費・会費（５人）　600,000」　を
「個人の党費・会費（５人）　600,000
寄附　356,220
団体分　356,220」　に改め、

同部政治結社政道会のうち４の次に次のように加える。
５　寄附の内訳
（団体分）
㈲宇梶建材　120,000　日光市
金田建材㈱　236,220　日光市

同部政治結社憂国誠道会のうち１中
「収入総額　0」　を
「収入総額　199,475
本年収入額　199,475」　に改め、

同部政治結社憂国誠道会のうち２中
「支出総額　0」　を
「支出総額　199,475」　に改め、

同部政治結社憂国誠道会のうち２の次に次のように加える。
３　本年収入の内訳
寄附　199,475
個人分　199,475
４　支出の内訳
政治活動費　199,475
組織活動費　51,825
機関紙誌の発行その他の事業費　147,650
宣伝事業費　147,650
５　寄附の内訳
（個人分）
原口　幸三　199,475　大牟田市

同部大日本忠義塾のうち１中
「収入総額　0」　を
「収入総額　161,032
本年収入額　161,032」　に改め、

同部大日本忠義塾のうち２中
「支出総額　0」　を
「支出総額　161,032」　に改め、

同部大日本忠義塾のうち２の次に次のように加える。
３　本年収入の内訳
寄附　161,032
個人分　161,032
４　支出の内訳
政治活動費　161,032
機関紙誌の発行その他の事業費　161,032
宣伝事業費　161,032
５　寄附の内訳
（個人分）
年間五万円以下のもの　161,032

同部遠山清彦九州後援会のうち１中
「収入総額　1,110,000
本年収入額　1,110,000」　を
「収入総額　1,140,800
本年収入額　1,140,800」　に改め、

同部遠山清彦九州後援会のうち２中
「支出総額　641,130」　を
「支出総額　671,930」　に改め、

同部遠山清彦九州後援会のうち３中
「個人分　1,110,000」　を
「個人分　1,110,000
その他の収入　30,800
一件十万円未満のもの　30,800」　に改め、

同部遠山清彦九州後援会のうち４中
「政治活動費　158,130
組織活動費　158,130」　を
「政治活動費　188,930
組織活動費　188,930」　に改める。

○政治資金適正化委員会告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十四年六月二十八日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏名
四四二九三	二二四、六、八	佐々木成司
四四二九四	二二四、六、八	西野龍太郎
		古屋成章